

「日本国憲法」の前文および第9条の改定に反対する声明

日本福音ルーテル教会

戦後60年が経ち、今、日本に求められていることは、「戦争放棄」を明記した憲法を持っている、世界で唯一の国として、世界の中でいかにして平和貢献をなしていくかである。

この「日本国憲法」は、第二次世界大戦の反省の上に立って、かつての半封建的な絶対主義的天皇制に立脚した主権在君、軍国主義を完全に否定し、平和主義、主権在民、基本的人権の尊重を根底にして構成されている。この憲法制定の根底には、過去の戦争への深い反省の精神が込められていることを忘れてはならない。

しかし、わが国政府は、アメリカにおける2001年9月11日の同時多発テロ以降、アメリカの単独先制攻撃主義に基づく対イラク戦争の勃発に際し、日米関係を優先して、これに加担し、今日に至っている。

こうした状況下にあって、自民党をはじめ政府与党は「自主憲法制定」を標榜し、「日本国憲法」改定案を作成し、憲法改定国民投票案の準備を進めている。

殊に、憲法改定推進派の人々には、全面改定を主張することによって、かつてハードルの高かった憲法第9条の改定が一気にできるとの戦術的発想がみられ、平和憲法を護る立場にとっては看過し得ない状況にある。

私たち日本福音ルーテル教会は、過去、戦争を是認し、支持し、加担してきた罪を懺悔し、日本基督教団（鈴木正久総会議長の名によって告白された）「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」文書（1967年）の趣意に同意した建議書を総会（1970年）で決議した歴史をもっている。また、「宣教百年信仰宣言」（1993年）において次のように告白している。

「とくに、第二次世界大戦を含め十五年戦争のあいだ、私たちの教会は神のみを神とする十戒の第一戒を守り抜くことができず、また平和を実現するよとの主の戒めを生きることができませんでした。

その結果、私たちの教会は、1941年の日本基督教団合同に際して、ルーテル教会の信仰告白をあいまいにし、戦争の勝利を祈り、協力しました。こうして、行なうべきではなかったことを行なってしまった罪と、行なうべきだったことを行なわなかった罪とを、神と隣人の前に、とりわけアジアの人々の前に犯しました。」

私たち日本福音ルーテル教会は、このような過去の戦争への反省と悔い改めから、二度と過ちを犯すことがないようにとの平和への祈りと志から、現憲法の有する平和主義、主権在民、基本的人権の精神が堅持されることを強く望むものである。

特に、憲法第2章第9条 戦争の放棄を謳った第1項、第2項の条文が改定されることに強く反対するものである。

日本福音ルーテル教会は、21世紀の時代、「日本国憲法」の前文と第9条が現に有する理念の具現化こそ、わが国がなすべき世界における国際貢献であり、かつ平和貢献であると確信するものである。ゆえに、我々は、この改定に断固反対する。

2006年5月5日

日本福音ルーテル教会第22回総会